

公益目的事業の種類及び内容

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第45条第4号の規定に基づき、次のとおり開示します。

令和7年4月1日

公益財団法人北海道学校給食会

事業番号	事業の内容	当該事業の事業比率
公1	学校給食推進支援事業	100.0パーセント
事業内容		
<p>①食育の推進を支援する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・各種研修会・講習会の実施・研究団体等への活動助成・施設・設備の貸与・情報提供 <p>②安全・安心な学校給食用物資を安定的に供給する事業</p> <ul style="list-style-type: none">・学校給食用物資の安定供給事業 物資の安定供給（必要量・品質確保） 物資の価格安定・学校給食用物資の安全・安心に関する事業 学校給食用物資の安全・衛生検査の実施 加工委託工場への助成措置 学校給食用パン品質審査会の実施 各種研修会・講習会の実施 学校給食加工委託工場衛生管理講習会 加工委託工場の立入調査 検査機器の貸出 公的機関・団体との連携		